

連イベントの企画・運営のほか、本市とFCC徳島とのコラボグッズの開発などをを行うプロジェクトチームを立ち上げました。

若手職員と地域の団体等との連携により、多様な人材の活躍を推進するとともに、本市の魅力度向上や地域の活性化はもとより、持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えています。

● はばたけ!! 若者応援プロジェクト

全国から寄せられたふるさと納税を、令和5年度に事業者へ補助金として交付し、提案事業の円滑な実施を支援します。

本事業により、次の世代のまちづくりを担うリーダーの育成や若者同士の交流による、まちづくりコミュニティの活性化を図るとともに、若者の意見を反映した施策を実施することで、本市の地域活性化につなげていきたいと考えています。(本号9ページ参照)

吉野川商工會議所が鴨島駅 ●公園施設環境改善事業
●吉野川マルシェ運営補助事業



吉野川マルシェ

●観光コンテンツ創造事業
●吉野川市地方創生応援基金

吉野川商工會議所が鴨島駅

吉野川市議会議事堂が鴨島駅

持続可能な地域づくりと市役所の変革

本年度は国の臨時交付金や他の補助金を活用し、向麻山公園などの遊具修繕や江川・鴨島公園のウッドデッキの改修を行いました。次年度は、広大な敷地で多目的な利用の多いパンプーパークに仮設トイレを設置し、利用者の利便性の向上を図ります。

吉野川市個人情報保護法施行条例制定など17件
●吉野川市個人情報保護法施

議会だより

条例

◇吉野川市個人情報保護法施行条例制定など17件
●吉野川市個人情報保護法施

条例制定

個人情報保護法の改正により、当該法律の規定が直接適用されることとなつたことがあら、既存の個人情報保護条例を廃止し、改正後の個人情報保護法における条例事項を新たに定めるなど、所要の改正を行うものです。

●吉野川市個人情報保護審査会条例制定
個人情報保護法の改正に伴い、所要の改正を行うもので

●吉野川市個人情報保護審査会条例制定
個人情報保護法の改正に伴

前を中心、昨年10月から毎月第3日曜日に開催している「吉野川マルシェ」を県中央版の新たなイベントとして定着させるため、運営費用を助成し、継続開催を支援することで、賑わいの創出や中心街地の活性化を図るとともに、魅力あるまちづくりを推進していきます。

前を中心、昨年10月から毎月第3日曜日に開催している「吉野川マルシェ」を県中央版の新たなイベントとして定着させるため、運営費用を助成し、継続開催を支援することで、賑わいの創出や中心街地の活性化を図るとともに、魅力あるまちづくりを推進していきます。

スポーツを中心とした地域連携を最重要課題と捉え、地域おこし協力隊事業を活用し、新たな視点を持った事業展開を加えることにより、市民の皆さんのがん健康増進と体力向上およびスポーツによる本部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●体育振興支援事業
●空店舗活用支援!! お店びらき応援事業
成長する産業づくりの拡大

●吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
●吉野川市地方創生応援基金

うもので、審査請求に対する裁決などを行う際に諮詢するための機関を新たに設置するものです。

●吉野川市上下水道事業経営
●吉野川市印鑑登録条例及び審議会条例制定
今後の中水道事業を適正かつ効率的に經營していくため、経営状況の確認や改善に必要な事項について諮詢するための機関を新たに設置するものです。

●吉野川市印鑑登録条例の一部を改正する条例制定
「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、スマートフォンなどの移動端末設備を用いて証明書などのコンビニ交付サービスが利用できることが予定されていることから、所要の改正を行うもので

●吉野川市個人情報保護審査会条例制定
個人情報保護法の改正に伴い、所要の改正を行うもので

●吉野川市個人情報保護審査会条例制定
個人情報保護法の改正に伴

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
本事業は、災害発生後、安否不明者の人命救助などに関する迅速な意思決定を行うため、被災エリア内の対象者リストの抽出ができるよう、既

●G-S防災システム構築事業
「獣友会」に加入した方、また、新たに狩猟免許を取得した獵友会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●市活性化支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●G-S防災システム構築事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

●狩猟免許取得補助事業
新たに狩猟免許を取得した方、また、新規会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。

●人権擁護委員の推薦について
4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

存のGIS（地籍情報管理）システムに機能追加を行うもので。

安否不明者を対象としたたどり、調査研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めています。

●体育振興支援事業
市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めています。

●農業担い手育成事業
地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業組合組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住、定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲り税活用事業
令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。